

提言 7	災害廃棄物処理	国・地方自治体・企業
<b>災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理</b>		
☞ 取組項目 No. 9 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 4 (効果的対応に備えた事前防災の強化と、復旧・復興の際のビルド・バック・ベター)	

- 東日本大震災津波によって、岩手県では、**県全体で発生する生活ごみの 14 年分に相当する約 618 万トンの災害廃棄物が発生しました。国、関係団体と連携し、内陸市町村の支援を受けながら、被災市町村と共に県を挙げて処理を進めるとともに、県内で処理できないものは、県外の自治体や民間事業者の支援により広域処理を進めました。**
- また、民間事業者が有する**高度でスピーディーな破碎・選別や除塩処理、環境負荷の低いリサイクルなどの先端技術を活用し、創意工夫を重ねて処理を進めました。**
- 日本では、災害廃棄物の処理は市町村の事務とされていますが、**大規模な災害においては、処理責任の所在を国とするとともに、あらかじめ国・都道府県・市町村の役割分担を明確にし、それぞれの役割を果たせるような制度整備を構築しておくことが必要です。また、災害廃棄物の処理に当たっては、積極的な情報発信や丁寧な住民説明等を行うことにより、周辺住民等の受入に対する不安や誤解が生じないようにすることが必要です。**



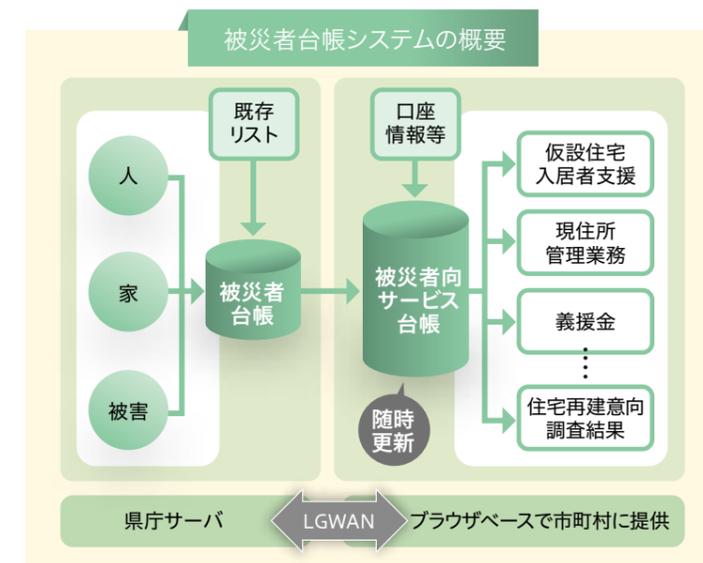
宮古市に設置した災害廃棄物の破碎・選別ライン



陸前高田市の津波堆積物処理施設

提言 8	被災者情報共有システムの構築	地方自治体
<b>迅速かつ円滑な被災者の生活再建支援のための被災者情報を共有する情報基盤システムの構築</b>		
☞ 取組項目 No.13 参照	ポスト 2015 防災枠組 優先行動 1 (災害リスクの理解)	

- 岩手県では、**京都大学・新潟大学等の協力の下、被災者生活再建支援を一人の取り残しもなく確実に実施し、多様な要望等に応じた生活再建を実現できるよう、被災者台帳システムを運用してきました。**
- このシステムは、岩手県庁内にサーバを設置し、行政専用回線を通じて、沿岸及び内陸の被災市町村に、被災世帯のり災状況や支援の実施状況、今後の住宅再建の意向等を把握できるシステムを提供しており、支援が必要な世帯の特定が可能となることで、被災者へのきめ細かな生活再建支援が可能となりました。
- こうした被災者台帳システムを運用してきた岩手県の実績を踏まえ、**被災者支援を迅速、確実、効率的に実施可能な被災者台帳システムを、平常時から災害発生を想定して整備しておくことが必要です。**



被災者台帳システム